

身延山大学の自己点検・自己評価について

身延山大学は、建学の精神に則った教学の展開が図られているかどうか、具体的には研究・教育の質の向上がなされているかどうかを点検・評価する機関として、大学長を委員長とする「身延山大学自己点検・自己評価委員会（以下、本委員会）」を常設しています。本委員会は、委員長の他、委員として理事会、教員、事務職員からの代表者によって構成され、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める点検・評価のための基準項目に準拠して、毎年点検・評価する項目とそうではない項目とを分けて、法令の定めるところに従って、定期的なサイクルにより実施しております。

今後の自己点検・評価の項目とスケジュールは下表のとおりです。

(数字は西暦による年度)

※2025年度～2028年度は第4期評価基準に準拠

点検・評価実施年度	2025年 度	2026年 度	2027年 度	2028年 度
基準1. 使命・目的等	○	○		○
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	○	○		○
①学内外への周知	○	○		○
②中長期的な計画への反映	○	○		○
③三つのポリシーへの反映	○	○		○
④教育研究組織の構成との整合性	○	○		○
⑤変化への対応	○	○		○
基準2. 内部質保証	○	○	○	○
2-1. 内部質保証の組織体制	○	○	○	○
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	○	○	○	○
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	○	○	○	○
①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	○	○	○	○
②IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	○	○	○	○
2-3. 内部質保証の機能性	○	○	○	○
①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	○	○	○	○
②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	○	○	○	○

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	○	○	○	○
基準 3. 学生	○	○	○	○
3-1. 学生の受入れ	○	○	○	○
①アドミッション・ポリシーの策定と周知	○	○	○	○
②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	○	○	○	○
③入学者定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	○	○	○	○
3-2. 学修支援	○	○	○	○
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	○	○	○	○
②TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	○	○	○	○
3-3. キャリア支援	○	○	○	○
①教育課程におけるキャリア教育の実施	○	○	○	○
②キャリア支援体制の整備	○	○	○	○
3-4. 学生サービス	○	○	○	○
①学生生活の安定のための支援	○	○	○	○
3-5. 学修環境の整備	○	○	○	○
①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な運営管理	○	○	○	○
②図書館等の有効活用	○	○	○	○
③施設・設備の安全性・利便性	○	○	○	○
基準 4. 教育課程	○	○	○	○
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	○	○	○	○
①ディプロマ・ポリシーの策定と周知	○	○	○	○
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	○	○	○	○
4-2. 教育課程及び教授方法	○	○	○	○
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	○	○	○	○
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	○	○	○	○
③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	○	○	○	○

④教養教育の実施	○	○	○	○
⑤教授方法の工夫と効果的な実施	○	○	○	○
4-3. 学修成果の把握・評価	○	○	○	○
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	○	○	○	○
②教育内容・方法及び学習指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	○	○	○	○
基準 5. 教員・職員	○	○	○	○
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	○	○	○	○
①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	○	○	○	○
②権限の適切な分散と責任の明確化	○	○	○	○
③職員の配置と役割の明確化	○	○	○	○
5-2. 教員の配置	○	○	○	○
①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	○	○	○	○
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	○	○	○	○
①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	○	○	○	○
①SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	○	○	○	○
5-4. 研究支援	○	○	○	○
①研究環境の整備と適切な運営管理	○	○	○	○
②研究倫理の確立と厳正な運用	○	○	○	○
③研究活動への資源の配分	○	○	○	○
基準 6. 経営・管理と財務	○	○	○	○
6-1. 経営の規律と誠実性	○	○	○	○
①経営の規律と誠実性の維持	○	○	○	○
②環境保全、人権、安全への配慮	○	○	○	○
6-2. 理事会の機能	○	○	○	○
①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	○	○	○	○
②使命・目的の達成への継続的努力	○	○	○	○
6-3. 管理運営の円滑化と相互チェック	○	○	○	○

①法人の意思決定の円滑	○	○	○	○
②評議員会と監事のチェック機能	○	○	○	○
6-4. 財務基盤と収支	○	○	○	○
①財務運営の確立	○	○	○	○
②収支バランスの確保	○	○	○	○
③中長期的な計画に基づく適切な財務運営	○	○	○	○
6-5. 会計	○	○	○	○
①会計処理の適正な実施	○	○	○	○
②会計監査の体制整備と厳正な実施	○	○	○	○
独自の基準設定と自己点検・評価	○	○		○
基準 A	○	○		○
基準 B	○	○		○